

＜日本マイクログラビティ応用学会誌投稿規定＞

1989年1月9日制定
1991年4月15日改訂
2002年10月9日改訂
2004年1月7日改訂
2006年1月13日改訂
2014年3月20日改訂
2015年3月11日改訂
2015年11月4日改訂

「International Journal of Microgravity Science and Application」は、日本マイクログラビティ応用学会（以下、本学会という）が発行し、マイクログラビティ応用研究の発展に寄与する原著論文及び記事を掲載する。

1. 掲載論文及び記事の種類

原著論文及び、学会活動に必要な記事（解説、技術紹介、寄書、コーヒーブレイク、各種のニュース、会合情報等）を掲載する。

1.1 原著論文

マイクログラビティ応用のための研究に寄与する理論、技術、装置開発およびそれによって得られたあらゆる分野での研究成果に関する原著論文。

1.2 解説

著者自身の独創性ある研究を中心として最近の進歩が著しい主題等について、その内容をわかりやすく解説する。最近の文献が整備されていることが望ましい。

1.3 研究紹介

トピック的な最近の研究成果を簡潔に紹介する。

1.4 技術紹介

多くの会員にとって有益なマイクログラビティ実験技術、実験装置などについて、また、その最近の動向などを説明する。

1.5 国内外の動き

国内外におけるマイクログラビティ応用に関する各種の動向等を紹介する。

1.6 講座

多くの会員にとって有益な基礎的な主題について、体系的に平易に解説する。

1.7 用語解説

多くの会員にとって有益なマイクログラビティに関する専門用語、略語などを解説する。

1.8 寄書・コーヒーブレイク

マイクログラビティ応用に関連して会員が興味を持つ技術情報、意見、感想など。

1.9 ニュースおよび会合情報等

開催された学会・会議の状況、今後の国内・国際会議、研究会などの案内、内外のマイクログラビティ実験の消息、論文の訂正などの簡潔な記事。

2. 原著論文に関する手続き

2.1 用語

日本語もしくは英語とする。英語での原稿が望ましい。ただし、英文原稿については、英語を母国語としている者又はそれと同等の力を有する者のチェックを受けるものとする。和文原稿における英文要旨についても、それに準ずる。

2.2 種類

本論文およびショートノートとする。

1) 本論文の ページ数には制限はつけない。

2) ショートノート

特に急いで発表の必要のある短い研究ノート、実験手段の開発、装置の工夫、測定や計算結果、研究に関するコメント等。

2.3 投稿時期

時間的余裕を十分考慮して投稿しなくてはならない。

2.4 二重投稿の禁止

本学会誌に投稿中の原著論文と同一の内容の論文を、他の原著論文誌に投稿してはならない。また、他の原著論文誌に掲載済みまたは投稿中の論文と、同一内容の論文を本学会誌に原著論文として投稿してはならない。

3. 投稿手続き

3.1 原著論文、解説、記事研究紹介、技術紹介、国内外の動き、講座の原稿作成

原稿の執筆は、本学会指定のテンプレートを使用するものとする。テンプレートに従い、原稿が日本語の場合も、英文による標題、氏名、所属、住所を併記すること。解説、研究紹介、技術紹介にも英文のアブストラクトを添付し、図表およびその説明は英文とする。

3.2 用語解説、寄書・コーヒブレイク、ニュース、会合情報等の原稿作成

テンプレートを定めず、自由な形式で記述可能とする。なお、出来上がりの体裁については、編集委員会事務局が整える。

3.3 投稿票

原稿の種類、著者名、所属、その所在地、連絡先を規定の投稿票に明記して、原稿に添える。

3.4 原稿の送付

電子媒体一式（原稿、投稿票）を、7. に記載する事務局に送付する。掲載決定後、著者は、著作権譲渡書及び投稿料／別刷り申込書を事務局に送付する。

3.5 動画の掲載

原著論文及び解説には、より理解を深めるための補助的な動画を添付することができる（1画像あたり5MBを目安とする。1原稿あたり4動画程度）。動画はオンライン版で閲覧可能とする。

4. 受理後の処理

4.1 受理通知

原稿を受理した場合、事務局より受理通知を著者に送付する。

4.2 審査

- 1) 受理した論文は、原著論文査読者2名、解説論文査読者1名が査読し、その意見に基づいて編集委員会が掲載の可否を決定する。
- 2) 編集委員会は、著者に論文の修正を求めることができる。
- 3) 論文が修正のために著者の手もとに返送されたまま、6ヶ月以上通過した場合は、その論文は取り下げられたものとみなす。
- 4) 掲載が決定されたときは、著者に通知する。

4.3 校正

原則として誤植の訂正に限る。

4.4 投稿料及び別刷

1.1～1.6項の著者は、投稿料を支払うか、別刷り（最低50部）を購入しなければならない。ただし、解説が編集委員会からの依頼に基づく場合、投稿料の支払い及び別刷りの購入は任意とする。投稿料及び別刷り代金は別掲の規定による。

5. 著作権の譲渡

5.1 著作権の帰属

「International Journal of Microgravity Science and Application」に掲載された原著論文およびその他の記事の著作権は、本学会に帰属する。

5.2 例外規定

著者が原著論文その他の記事の著作権を本学会に譲渡するにあたり、本学会は、以下の権利については、著者もしくは著者の所属する機関が無償で実施することを認める。

- 1) 著作権を除く、掲載論文および記事の内容に係わる工業所有権などの諸権利。
- 2) 他の論文等に掲載論文および記事の全部または一部を用いること。
- 3) 掲載論文および記事を著者もしくは著者の所属する機関が私的利用のために複製すること。ただし、その条件として以下の規定を遵守すること。
 - (1) 出典が本学会誌であることを明示すること。
 - (2) 本学会が著作権を所有することを明示すること。
 - (3) 非売品であること、なお、本学会は、複製された論文および記事については責任を持たない。

6. 規定の改定

本規定の改定は、編集委員会が理事会の承認を得て行う。

7. 原稿送付および問い合わせ先

日本マイクログラビティ応用学会事務局 〒350-1317埼玉県狭山市水野1248-49
TEL: 04-2001-0371 FAX: 04-2959-9143 E-Mail: office@jasma.info